

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	社団法人千葉県青果物価格補償協会	県所管課	農林水産部生産振興課
代表者	会長理事 海保 行雄	電 話	043-223-2871
所在地	千葉市中央区新千葉3-2-6		
電 話	043-245-9455		
設立年月日	昭和45年12月16日		
ホームページ アドレス			
事業内容	青果物価格の安値時における生産農家の損失を補てんすること等によって、生産農家の経営の安定と集団産地の育成を図る。		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	10,600
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	5,000	47.2%	1	
全農千葉県本部	2,000	18.9%	2	
千葉県信連	1,000	9.4%	3	
JAかとり	300	2.8%	4	
JA山武郡市	240	2.3%	5	
JAいすみ	200	1.9%	6	
JA長生	200	1.9%	6	
JAちばみどり	180	1.7%	8	
その他	1,480	14.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	28
------	----

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	1	
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人	27	全農千葉県本部、農業協同組合等
	その他		

### 3 財務状況 ※

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	862,010	686,404	786,828
負債	843,061	666,004	767,253
資本	18,949	20,400	19,575
累積損益	8,349	9,800	8,975

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	971,628	1,187,285	1,192,397
経常損益	1,496	1,451	△825
当期損益	1,496	1,451	△825
減価償却前当期損益	1,496	1,451	△825

#### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料				
補助金・交付金・負担金	野菜の生産、出荷の安定を図るため資金を造成し、価格下落時に価格補てんを行う。	58,827	64,425	387,583
合計		58,827	64,425	387,583

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	0	0	0
うち県退職者			
うち県派遣職員			
常勤職員数	1	1	1
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	人(人)	人(人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	歳	歳
平均年収(千円)	千円	千円
職員数(県派遣又は県OB)	1人(人)	1人(人)
職員平均年齢	**歳	**歳
平均年収(千円)	****千円	****千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬・給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

## 7 見直し方針の取組状況

見直し方針	関与縮小
見直しの概要	野菜生産出荷安定法の規定に基づき、青果物価格補償事業を実施するため設立された法人であり、今後も農家経営の安定と産地育成を効果的に行っていく必要があることから、現在の経営形態での運営が適当。
取組状況	会員から会費を徴収し運営費を賄う。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。